

(1) 川崎市総合自治会館跡地等の活用事業

《事業概要》

川崎市総合自治会館の移転に伴い、移転後の旧総合自治会館の建物、土地及び中原消防署跡地の一部等について、周辺地域の抱える課題や地域ニーズ等への対応を図りながら有効活用を図るもの。

活用に向けては、「総合自治会館跡地等の活用に係る土地利用方針」を踏まえ、**事業者のノウハウや技術力を活かし、多世代交流・地域活動拠点機能を有する施設及び広場等を整備・運用し跡地等を有効に活用**する。

《選定の経過等》

- (1) 選定組織 「総合自治会館跡地等の活用に関する民間提案審査部会」
- (2) 部会委員 【学識経験者】 川崎 一泰（中央大学 総合政策学部 教授）
伊藤 麻里（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士）
大沢 昌玄（日本大学 理工学部 教授）
水庭 千鶴子（東京農業大学 地域環境科学部 教授）
【地域団体代表】 大野 省吾（協同組合武蔵小杉商店街 理事長）
富岡 昭三（中原区町内会連絡協議会 副会長）
- (3) 選定経過 令和2年 6月29日 第1回審査部会（公募要項確認等）
10月27日 第2回審査部会（書類審査等（6者提案、5者審査））
11月27日 第3回審査部会（プレゼン審査等（3者審査））

《決定事業概要》

1 事業者の概要

- (1) 代表企業 東レ建設株式会社
- (2) 構成員 株式会社ナチュラ、一般社団法人クレイドル、東洋コミュニティサービス株式会社

2 提案内容の概要

■コンセプト

「誰もが健康に”いのち”を育む～武蔵小杉のふるさと～」

■事業概要

①「農」シェアリングファーム（トレファーム）

- ・ビニールハウス、高床式栽培台、IoT 自動灌水システムから成る農園
- ・子供から高齢者、車椅子利用者など、誰もが参加できる農業を通じてコミュニティを創造

②「食」アウトドアダイニング

- ・①や川崎産の野菜を中心とした地産地消型の飲食施設&ショップ
- ・地域の様々な活動に利用できる地域交流スペース

③「健康」ウェルネスリビング

- ・産前産後ファミリーケア施設、保育施設、クリニックで構成
- ・①を活用した農業体験や食育プログラム等により、孤立しがちな子育て世代をトータルサポート

3 スケジュール

令和3年2月2日 基本協定締結、令和3年4月以降 事業用定期借地契約締結・工事着手
令和4年度中 跡地等の運用開始（～事業期間 20年間）



(イメージパース)



(2) 川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業

《事業概要》

川崎駅西口大宮町地区において、活力にあふれる広域拠点の形成をめざすため、**多様な「賑わいや交流」を生み出す都市機能の集積や「回遊性・利便性の向上」**などに配慮しつつ、**都市的な緑地整備を行い、より質の高い維持管理・運営を行うもの。**

《選定の経過等》

- (1) 選定組織 「川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業 民間提案審査部会」
- (2) 部会委員 【学識経験者】 安登 利幸（亜細亜大学 都市創造学部都市創造学科 教授）
大沢 昌玄（日本大学 理工学部 教授）
川崎 一泰（中央大学 総合政策学部 教授）
水庭 千鶴子（東京農業大学 地域環境科学部 教授）
山本 健一（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士）
- (3) 選定経過 令和2年 9月29日 第1回審査部会（公募要項確認等）
12月4日 第2回審査部会（書類審査等（1者提案、1者審査））
12月24日 第3回審査部会（プレゼン審査等（1者審査））

《決定事業概要》

1 事業者の概要

- (1) 代表企業 株式会社ホリプロ（借地人、統括マネジメント）
- (2) 構成員 株式会社スピーク（設計・工事監理）

2 提案内容の概要

■コンセプト

「緑のまちづくり」「音楽や映像のまちづくり」を推進するエンターテインメントホール「グリーンアートシアター」

■事業概要

①潤いのある都市生活を目指して、緑と文化のある心象風景

～グリーンアートシアター～

- ・建物や地面に立体的に緑を配置することによる緑のランドマークを創出

②新たなエンターテインメント施設による賑わい・交流拠点機能の強化

- ・大小2つのホールを整備し、音楽を軸にソフト事業を実施

③2F ペDESTロリアンデッキの連続と道路からのアクセスで回遊性を向上

- ・隣接街区のペDESTロリアンデッキから2F レベルで段差なく接続し、駅改札から本施設への安全でスムーズなアクセスを実現

④災害時における地域への貢献

- ・災害時にホールを開放し、一時待機場所として提供

⑤地域の企業等と連携し雇用の場を創出

- ・緑、施設整備、清掃等の管理業務において市内事業者への委託発注を考慮

3 スケジュール

令和3年2月16日 基本協定締結、令和3年4月以降 事業用定期借地契約締結・工事着手
令和4年度中 地区施設の運用開始（～運営期間 20年間）



(イメージパース)



(イベント利用イメージ)

